

○高花委員長 ただいまより、子育て文教常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、令和5年第3回定例会提出議案についてを議題といたします。認定第1号、認定第5号、認定第7号、議案第1号、議案第13号ないし議案第15号及び報告第4号の以上8件につきまして、理事者から説明願います。

○坂本いじめ防止対策推進部長 認定第1号、令和4年度旭川市一般会計決算の認定につきまして、いじめ防止対策推進部所管の事業はありませんが、子育て支援部所管の児童家庭相談事業費、決算額2千625万6千872円において、その一部46万1千420円をいじめ防止対策の検討に係る費用として執行しており関連がありますので、資料はございませんけれども、その主な取組について御説明申し上げます。

令和4年度はいじめ問題の再発防止に向けた市長部局におけるいじめ対策専門部署の設置など、いじめの防止に関する組織体制やいじめ防止対策旭川モデルの構築に向けて、関係部局による庁内検討会議を15回開催し、条例、組織体制、地域連携について、具体的な検討を行ってまいりました。

また、教育・児童・心理分野の大学教員4名と、弁護士1名、合わせて5名の専門家で構成する旭川市いじめ対策に関する有識者懇談会を昨年12月と、今年の2月の2回開催し、組織体制や機能のほか、いじめを受けた子どもや保護者、学校への支援の在り方など、いじめ対策に係る考え方や取組案について、意見や助言をいただいております。こうした検討や市議会での議論などを踏まえ、令和5年度からのいじめ防止対策推進部の新設や、学校、教育委員会と市長部局が一体となって取り組む、旭川モデルの実施に向けた準備を進めてきたところであります。

以上でございます。

○浅田子育て支援部長 認定第1号、令和4年度旭川市一般会計決算の認定のうち、子育て支援部所管について御説明申し上げます。

初めに、子育て支援部の歳入総額でございますが、予算現額150億1千653万2千円に対し、収入済額146億1千428万8千93円となっております。主な内容といたしましては、17款国庫支出金が98億5千629万5千503円、18款道支出金が39億4千36万3千443円などとなっております。

次に、歳出総額でございますが、予算現額238億105万7千560円に対し、支出済額が225億4千481万4千432円であり、執行率は94.7%となっております。

なお、翌年度繰越額は、2事業で8千882万6千474円、不用額は11億6千741万6千654円となっております。

続いて、子育て支援部所管の88事業のうち、その主なものについて、主要施策の成果報告書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、主要施策の成果報告書16ページを御覧ください。3款2項1目の新規事業の子育て世代包括支援センター管理費6千475万2千546円でございます。本事業は、市内中心部に子育て

て世代包括支援センターw a k a ・ b a を開設することで、利用者の利便性の向上及び機能の充実を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うもので、令和4年度は従来、第二庁舎で行ってありました母子健康手帳の交付や、乳幼児健診の会場をこのw a k a ・ b a に移転したほか、プレパママ教室など4つのイベントを行い、延べ289人の参加があったところでございます。

次に、17ページを御覧ください。3款2項1目の同じく新規事業の、いじめ問題再調査費320万6千118円でございます。本事業は、いじめ防止対策推進法第30条第2項に基づく調査のため設置した委員会を運営するもので、令和4年度は委員会を4回開催し、必要な調査を行ったところでございます。

次に、65ページ及び66ページを御覧ください。3款2項1目の新規事業、子育て世帯総合緊急給付金支給費7億1千322万8千814円、及び子育て世帯緊急追加給付金支給費6億4千782万9千661円でございます。これらの事業は、いずれも物価高騰による家計負担軽減のため、子育て世帯に対して、それぞれ2万円、1万5千円を支給するもので、延べ人数で支給者数が4万5千901人、対象児童数が7万6千339人に対しまして支給したもので、合計が13億1千671万円の支給になってございます。

以上が、一般会計の主な事業についてでございます。

続きまして、認定第5号、令和4年度旭川市育英事業特別会計決算の認定についてでございますが、旭川市各会計歳入歳出決算事項別明細書に基づき御説明申し上げます。

まず、歳入総額ですが、176ページから177ページまでを御覧ください。予算現額1億8千142万3千円に対しまして、収入済額1億6千736万7千165円となっており、収入の内訳ですが、1款財産収入が75万7千620円、2款寄附金が7千114万2千円、3款繰入金が2千957万6千円、4款繰越金が463万5千41円、5款諸収入が6千125万6千504円となっております。

次に、歳出でございますが、178ページから179ページまでを御覧ください。予算現額1億8千142万3千円に対しまして、支出済額が1億6千471万5千5円であり、不用額は1千670万7千995円で、執行率は90.8%となっております。支出の内訳ですが、1款1項1目の育英事業貸付金及び入学仕度金貸付金は8千187万8千951円、2目の育英資金給付型奨学金は723万7千54円、3目の積立金は7千559万9千円となっており、その結果、180ページの実質収支に関する調書のとおり、令和4年度の実質収支額は265万2千円の剰余となっております。

続きまして、認定第7号、令和4年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計決算の認定についてでございます。

まず、歳入総額ですが、198ページから199ページまでを御覧ください。予算現額2億1千469万円に対しまして、収入済額3億7千39万8千857円となっており、内訳は、1款繰入金331万3千738円、2款繰越金が2億5千867万4千198円、3款諸収入が1億841万921円となっております。

次に、歳出ですが、200ページから201ページまでを御覧ください。予算現額2億1千469万円に対しまして、支出済額が1億2千708万2千917円であり、不用額は8千760万7千83円で、執行率は59.2%となっております。支出の内訳は、全て1款1項1目、母子福祉

資金等貸付事業費で執行しており、その結果、202ページの実質収支に関する調書のとおり、令和4年度の実質収支額は、2億4千331万6千円の剰余となっております。

以上、子育て支援部所管の令和4年度決算の概要でございます。

続きまして、議案第1号、令和5年度旭川市一般会計補正予算のうち、子育て支援部所管に係る事項につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の9ページを御覧ください。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費のうち、産後ケア事業費でございます。産後ケア事業の利用者が当初の見込みよりも大幅に増加したことにより、事業実施に係る予算が不足するため、795万6千円を補正しようとするもので、財源は国庫支出金が397万7千円、一般財源が397万9千円でございます。

同じく、3款2項1目の保育所管理事務費でございます。特定教育保育給付費の算定に要する令和5年度公定価格の見直しに伴うシステム改修費として、79万2千円を補正しようとするもので、全額一般財源でございます。

次に、補正予算書の10ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の不妊対策推進費でございます。本年10月から、医療保険適用外の先進医療である特定不妊治療に要する費用の一部を助成するため、661万5千円を補正しようとするもので、財源は道支出金が330万7千円、一般財源が330万8千円となっております。

以上が、子育て支援部所管の補正予算の概要でございます。

続いて、条例の制定に係る議案についてでございます。

まず、議案第13号、旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。本案は、就学前の子どもに関する教育保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うもので、令和5年9月16日から施行することとしております。

次に、議案第14号、旭川市保育所条例の一部を改正する条例の制定でございます。本案は、令和4年5月に策定した旭川市の保育と市立保育所の在り方で示した方向性に基づくものであり、新旭川保育所の今後について、地域の需給状況や入所状況の推移を踏まえながら検討した結果、当該保育所を閉所した場合でも、地域の保育ニーズに対応できることが確認できたため、令和6年度末をもって廃止しようとするもので、令和7年4月1日から施行することとしております。

次に、議案第15号、旭川市母子福祉資金等の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。本案は旭川市母子福祉資金等貸付金のうち、母子臨時児童扶養等資金等の貸付けについて、制度が終了したこと及び当該資金に係る貸付金が全て償還されたことに伴い、貸付金の償還免除に係る規定の整備を行うもので、公布の日から施行することとしております。

以上が、子育て支援部が所管する条例に関わる議案の概要でございます。よろしくお願いたします。

○品田学校教育部長 初めに、認定第1号、令和4年度旭川市一般会計決算の認定について、学校教育部に関連するものを御説明申し上げます。

学校教育部所管全体の決算額につきましては、資料はございませんが、歳入では予算現額63億4千324万6千円に対し、収入済額36億8千381万6千319円であり、執行率は58.1%となっております。

また、歳出では、予算現額116億2千253万3千円に対し、支出済額84億8千499万9千635円であり、執行率は73.0%となっています。

次に、主な事業につきまして、令和4年度主要施策の成果報告書により御説明申し上げます。

初めに、成果報告書の19ページになります。スクールカウンセラー活用推進費1千284万1千円であります。児童生徒の悩みの深刻化や、いじめ、不登校等の未然防止などの問題の早期発見、早期対応のため、専門的知識や経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に派遣し、児童生徒へのカウンセリングや保護者、教員への助言等を通じて、児童生徒の不安感が軽減し、健全な学校生活を送るための支援を行ったところでございます。

次に、20ページになります。いじめ問題対策推進費729万3千円あります。いじめ防止等に関わり、教育委員会及び関係機関等で構成する連絡協議会を開催するとともに、教育委員会の諮問に応じ、旭川市いじめ防止等対策委員会において、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に関する調査が行われたところであります。また、旭川市いじめ防止対策推進条例の制定に向けた取組など、再発防止に向けた取組を進めたものでございます。

次に、21ページになります。特別支援教育推進費1億6千123万3千円あります。小中学校に看護師を含めた特別支援教育補助指導員を86人配置するとともに、特別支援教育に精通した特別支援教育専門員を派遣し、研修や指導方法へのアドバイスなどを通じて、特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援体制の充実を図ったものであります。また、日本語指導の必要な児童生徒に対応するボランティアを派遣するなど、通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒や、帰国・外国人児童生徒も含めた特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、その一人一人のニーズを把握し、適切な教育的支援を行うための体制整備を推進したところでございます。

次に、決算事項別明細書によりいくつか御説明いたします。まず、126、127ページをお開きください。10款1項2目事務局費の右側の備考欄の1番下にあります学校ICT環境整備費、決算額6千889万6千646円あります。高速大容量かつ安全な情報通信ネットワーク接続を可能とする環境の整備、維持を行うとともに、タブレット端末を授業等に活用するなど、GIGAスクール構想を推進するというものであります。令和4年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により、学級閉鎖等になった際の学びの保障として、児童生徒に貸し出すタブレット端末に併せて、通信環境が未整備の家庭に貸し出すモバイルWi-Fiルーターの通信費の支援などを行ったところであります。

続きまして、128、129ページ、10款1項3目教育指導費の右側の備考欄の1番下にあります小中連携一貫コミュニティ・スクール推進費123万1千154円あります。令和3年度に全小中学校へのコミュニティ・スクールの導入は完了したところであり、令和4年度においても、担当職員による学校訪問の支援、全中学校区での小中合同研修や小中共通の学習ルールによる指導など、義務教育9年間を見通した教育活動を実施したところでございます。

同じページの10款2項1目学校管理費の備考欄の中ほどにあります、給食物資高騰対策支援費3千259万4千669円、それから、132ページと133ページ、今度は3項の中学校費、同じ目、同じ事業費の2千203万5千314円あります。小中学校の給食費について、コロナ禍により食材が値上がりしている状況においても、現行の給食費で同水準の給食を提供するため、食材費の一部について支援を行ったものであります。

次に、128、129ページに戻りまして、10款2項1目学校管理費の備考欄の中ほどにあります、学校感染症対策・教育活動費6千863万6千459円、それから、また飛びまして132、133ページ、同じく、3項の中学校費があります、1目、備考欄の上から7つ目、同事業名でありますけれども、3千431万9千48円であります。学校における感染症対策の強化に必要な経費や、児童生徒の学習保障をするための取組を実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応し、学校教育活動の円滑な運営を支援することを目的とした事業でありまして、消毒用品、換気対策として、扇風機、サーキュレーターや、密回避を目的とした拡大表示用の機器等の購入を行ったものということでございます。

最後に、130、131ページに戻りまして、10款2項4目学校建設費の備考欄の上から4つ目、千代田小学校増改築費22億7千955万754円であります。千代田小学校の増改築工事に係る事業であります、令和4年度で校舎躯体部分の工事が完了いたしまして、今年度から新校舎での事業が開始されたというものであります。

認定第1号については、以上でございます。

続きまして、議案第1号、令和5年度旭川市一般会計補正予算のうち、学校教育部所管分につきまして御説明いたします。

補正予算書事項別明細書の12ページになります、10款2項3目維持修繕費の学校施設改修費、補正額1億920万円、同じく12ページの10款3項3目維持修繕費の学校施設改修費、補正額1億2千550万円であります。新型コロナウイルスの感染リスク低減に向け、小中学校のトイレを洋式トイレに更新しようとするものでございます。内訳としましては、小学校が150基、中学校は177基を更新する予定としております。

あわせて、歳入であります。6ページになります。学校施設改修費などの事業実施に当たりまして、17款2項1目総務費国庫補助金、3節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に1億3千240万1千円を追加するとともに、8ページ、21款1項4目、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金、1節、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金に1億3千497万5千円を追加しようとするものでございます。

学校教育部からは、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤社会教育部長 認定第1号、令和4年度旭川市一般会計決算の認定につきまして、社会教育部所管分の決算の概要を御説明申し上げます。

初めに、資料はございませんが、部全体の歳入についてであります。予算現額4億7千221万8千円に対し、収入済額は4億2千13万7千936円であり、収入率は89%となっております。

また、歳出につきましては、予算現額18億1千958万3千216円に対し、支出済額は17億3千854万6千918円であり、執行率は95.5%となっております。

次に、主な事業について御説明申し上げます。

主要施策の成果報告書の53ページを御覧ください。(新)旭川ミュージックウィーク開催負担金310万円ですが、北海道音楽大行進が第90回を迎えることを記念して、北海道音楽大行進に併せて、市民が様々なジャンルの音楽に親しむことができる旭川ミュージックウィークを開催いたしました。新型コロナウイルスが落ち着き始めた後の、最初の大きなイベントとなり、失われていた演奏の機会や音楽鑑賞の機会を創出することができました。

次に、決算事項別明細書の134ページ、135ページを御覧ください。10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費の5番目、ジオパーク構想推進費198万8千円につきましては、大雪山カムイミントラジオパーク構想推進のため、地域の自然や文化を題材とした講座やツアーを実施したほか、協議会のホームページを作成し、イベント情報や活動実績を広く発信する環境を整えました。

次に、下から3番目、アイヌ施策推進費です。アイヌ施策推進費2億1千674万1千509円につきましては、アイヌ文化を生かしたまちづくりを推進するため、国のアイヌ政策推進交付金を活用した川村カ子トアイヌ記念館の新館整備事業や、小中学生のアイヌ学習プログラムのほか、アイヌ政策推進基金を活用したアイヌ文化の伝承活動事業など、アイヌ関係団体と連携しながら各種事業を実施いたしました。

次に、同じページの3目の図書館費の1番下にあります、電子書籍導入費4千495万1千751円につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することにより、ウイズコロナ下の新しい生活様式に対応し、図書館への来館を控えている方や来館が困難な方への読書機会を確保するため、電子図書館サービスを導入したものでございます。

次に、同じページの4目博物科学館費の3番目になります、科学館特別展開催費870万円につきましては、令和4年7月16日から9月25日までの72日間、特別展「恐竜ワールドを探検して学ぶ恐竜時代」を科学館において開催し、恐竜関連の展示や講演会、ワークショップを実施いたしました。期間中は3万5千人を超える来場者があり、好評のうちに終わることができました。

次に、136ページ、137ページを御覧ください。上から5番目、博物館企画展示費45万4千623円につきましては、博物館の常設展示を補完するとともに市民の生涯学習の一助として、「あさひかわの縄文遺跡～永山4遺跡の発掘調査成果～」 「まちのあゆみ暮らしの移りかわり」 「アイヌの宝～交易の民アイヌ～」の3本の企画展を開催いたしました。

次に、同じページの5目市民文化会館費の1番下にあります、文化施設等整備費29万7千250円につきましては、老朽化が進む旭川市民文化会館について、学識経験者や利用団体関係者、公募市民などで構成します旭川市民文化会館の在り方検討会を開催し、大規模改修と建て替えの利点や課題などを整理し、望ましい整備の方向性について意見集約を行いました。

次に、同じページの6目大雪クリスタルホール費の1番下にあります、大雪クリスタルホール通信環境整備費330万円ではありますが、大雪クリスタルホールにおいて、イベントや会議でオンラインを活用できる環境や新たな学習環境を提供するため、国際会議場や博物館の常設展示室などにWi-Fi環境を整備したもので、財源につきましては、全額、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。

次に、同じページの7目彫刻美術館費の3番目にあります、中原悌二郎賞関係費78万3千370円ではありますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、令和2年度に開催を断念した中原悌二郎賞創設50周年記念講演会を市制施行100周年記念事業に合わせて開催し、中原悌二郎及び中原悌二郎賞について改めて周知を図るとともに、彫刻のまち旭川の魅力を発信する機会といたしました。

社会教育部所管に係る決算の概要の説明は、以上でございます。

続きまして、議案第1号、令和5年度旭川市一般会計補正予算のうち、社会教育部所管分につい

て御説明申し上げます。

補正予算書の12ページを御覧ください。1番下にあります、10款教育費、5項社会教育費、2目公民館費の公民館事業活動費、補正額189万7千円につきましては、ウイズコロナ下において会議等でオンラインを活用したいという利用者のニーズに対応するため、神楽公民館及び永山公民館のWi-Fi環境の整備費用を補正しようとするものでございます。財源につきましては、全額、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を予定しております。

続きまして、報告第4号、専決処分の報告について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思っております。本件は本年4月21日、旭川市神楽市民交流センター駐車場の桜の枝が折れ、駐車中の車両2台に当たり損害を与えたもので、その損害賠償の額について、1件を64万8千765円、もう1件は33万9千600円と定め、7月10日に専決処分をさせていただいたものでございます。いずれも、市の過失割合は100%でございます。今後、こうした事故が発生しないよう、施設の管理には細心の注意を払い、管理運営に努めてまいります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○高花委員長 ただいまの説明につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思っております。議案の説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2、報告事項についてを議題といたします。

まず、令和5年第3回定例会提出議案に関わる事項であります、日章小学校耐震改修工事について、豊岡小学校校舎増改築(A)工事等に係る変更契約の締結について、庁用自動車による交通事故についての以上3件について、理事者から報告願います。

○品田学校教育部長 議案第17号の契約の締結、議案第19号及び議案第20号の変更契約の締結につきまして、総務常任委員会所管事項でありますけれども、学校教育部に関わりがありますので、御説明申し上げます。

まず、議案第17号、日章小学校耐震改修工事につきましては、耐震性が不足している校舎及び屋内運動場の耐震化を行うことで、子どもたちの安心、安全な教育環境の整備を図るものであり、議案にお示しした内容で契約を締結しようとするものでございます。なお、工期は令和6年10月31日までを予定しているところであります。

議案第19号の豊岡小学校校舎増改築(A)工事、及び議案第20号、豊岡小学校校舎増改築(B)工事につきましては、今年度の労務単価等の変動に対処するため、契約約款第25条第6項に定めるインフレスライド条項を適用し、契約金額の変更をしようとするものであります。これら2件につきましては、いずれも令和5年8月18日に仮契約を締結しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○浅田子育て支援部長 報告第3号、専決処分の報告につきまして、総務常任委員会の所管ではございますが、子育て支援部に関連のある事項がございますので御報告いたします。

整理番号2についてでございますが、令和5年7月28日、旭川市第三庁舎駐車場において、子育て支援部の職員が庁用の小型貨物自動車の右フロントドアを閉めた際、当該ドアが相手方の車両に接触し損害を与えたもので、損害賠償の額を3万514円と定め、令和5年8月29日に専決処

分をさせていただいたもので、市の過失割合は100%でございます。安全運転の励行や車両乗降時の周囲の安全確認など、事故防止につきましては、日々、注意喚起しているところではございますが、改めて、より一層の徹底を図り、再発防止に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、提出議案以外の事項であります、令和5年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について、理事者から報告願います。

○品田学校教育部長 令和5年度の教育委員会の事務に関する点検・評価報告書につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により毎年行うこととされており、評価手法、評価結果及び学識経験者の意見と教育委員会の考え方について、お手元の資料のとおり作成したものでございます。

初めに、資料の目次を御覧ください。第1章では教育委員会の活動状況の点検・評価として、会議等の状況、教育に関する事務の実施状況等について記載をしております。第2章では、計画に基づいた点検・評価として、第2期旭川市学校教育基本計画及び旭川市社会教育基本計画に関する評価指標、手法、評価結果、指標や取組の状況、今後の課題と改善に向けた方向性について記載をしております。第3章では、学識経験者の意見として、評価、点検評価に対する学識経験者の意見及び教育委員会の考え方について記載をしております。

6ページを御覧ください。評価手法につきましては、第2期旭川市学校教育基本計画では、基本施策に対する指標を、旭川市社会教育基本計画では、基本目標に対する指標を設定し、事業実績や各種調査結果、児童生徒や事業参加者へのアンケートを基に目標値と比較しながら、達成状況を客観的に検証いたしました。なお、目標値に達したものを達成、達していないものを未達成として示し、さらに、未達成の指標については、前年度の実績値との比較結果を示しているところであります。取組の進捗状況及び今後の課題と改善に向けた方向性につきましては、次年度以降の施策や事業に反映させることができるよう、できるだけ具体的に文書にて記述をしているところであります。

7ページになります。評価結果につきましては、第2期旭川市学校教育基本計画では、達成が17、未達成が28となっており、未達成のうち、前年度の実績値より向上したものが21、低下したものが7となりました。なお、前年度の評価結果と比較しますと、達成が1増、未達成ながらも向上したものが16増となり、全体的に上昇傾向にあります。

8ページの旭川市社会教育基本計画では、達成が13、未達成が28となっており、未達成のうち、前年度の実績値より向上したものが17、低下したものが11となっております。なお前年度の評価結果と比較をいたしますと、達成が5増、未達成ながらも向上したものが5増となり、全体的にこれも上昇傾向にあると考えております。

64ページになります。学識経験者の意見として本報告書について、大学教授お二人からいただいた御意見及びこれに対する教育委員会の考え方を併せて掲載をしております。お二人からは、教

育委員会の事務に関する成果と課題につきまして、的確な御意見をいただいております、これらにつきましては真摯に受け止め、教育委員会の考え方とも関連づけて、事業に係る改善の参考とさせていただきます。

最後になりますが、本報告書につきましては今後、ホームページに掲載するなど、広く市民へ公表してまいります。

以上、よろしくお願いいたします。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、3、学童保育施設等における冷房設備についてを議題といたします。

この件につきまして、中村みなこ、江川両委員から発言の申出を受けております。

それでは御発言願います。

○中村みなこ委員 今年の夏はすごく暑かったというか、危険な暑さだったということで、冷房施設についての関心とか要望とかが高まっていたなと思います。これから、この常任委員会でも、議論していこうとか、あと市長のほうからも、これから検討に入るといった話がありました。今回、私のほうからは、子どもたちが関わる学校以外の施設の冷房設備について幾つか質問させていただきます。

まずは、児童センターについてお聞かせください。神居児童センターを利用している団体の代表から、他の児童センターは冷房がついているが神居はついてない、ぜひ、つけてほしいという声が寄せられました。冷房設備が整備されているところとそうでないところがあるということなので、まずは、冷房設備が設置されている児童センターの状況についてお伺いします。

○伊藤子育て支援部子育て支援課主幹 市内児童センター6か所のうち、現在、冷房設備のある施設は、永山及び神楽の2か所で、いずれも、支所や図書館など、複数の施設で構成する複合施設となっております。このうち、永山は事務室、集会室、遊戯室など館内全室に設置されておりますが、神楽は二間続きの集会室、図書室のみに設置されております。

○中村みなこ委員 永山と神楽は設置されているとのことですが、では、2か所に設置された経緯というか、なぜ、その2か所なのかお伺いいたします。

○伊藤子育て支援部子育て支援課主幹 永山児童センターは平成6年に、神楽児童センターは平成19年に、それぞれ開館いたしました。冷房については、いずれも複合施設を整備する際に、併せて設置されております。

○中村みなこ委員 児童センターに設置したというわけではなく、複合施設として、一遍に設置したということですか。

では、それ以外の4つの児童センターは未設置となっているのですが、そこの現在の状況をお伺いいたします。また、その現状を子育て支援部としてどのように考えているのか、併せてお伺いします。

○竹内子育て支援部次長 永山、神楽以外の4か所の児童センターにつきましては、現在、冷房設備はなく、窓の開閉、扇風機を活用しての暑さ対策をしている状況であります。これらの対策で、

施設の利用を進めてまいりましたが、昨今の急激な気温上昇や猛暑の日が増加しているという状況におきましては、冷房設備の必要性を認識しており、子どもたちが安心、安全に利用できる施設環境を整備する必要があると考えております。

○中村みなこ委員 設置の必要性は認識されているとのことですが、

では、今後の設置予定についてお伺いいたします。

○竹内子育て支援部次長 冷房が未設置の児童センター4か所につきましては、台数や工事費等の必要な情報を収集し、できる限り早期の設置を目指して、庁内協議を進めてまいりたいと考えております。

○中村みなこ委員 ぜひ、進めていただきたいと思います。

では、次に、放課後児童クラブにおける冷房設備の設置状況についてお伺いいたします。

○宮川子育て支援部こども育成課長 現在、放課後児童クラブが83か所ございまして、これらのうち、66か所において、冷房設備を設置しております。

○中村みなこ委員 昨年度の2定での答弁では、校舎内にある放課後児童クラブは36か所中2か所、校舎外のところでは全てに設置されているというお話がありました。校舎の中と外で設置に差があるようですが、現在はどのようになっているのでしょうか。

○宮川子育て支援部こども育成課長 学校敷地内の建物や民間住宅の借り上げなど、校舎外に開設している放課後児童クラブにつきましては、現在47か所全てにおいて、冷房設備を設置済みであり、校舎内に開設しております放課後児童クラブ36か所につきましては、19か所の設置となっております。

○中村みなこ委員 校舎外に開設している児童クラブは昨年の2か所から、現在19か所ということとかなり増えているということで評価したいと思います。しかし、未設置は少なくなっているとはいえ、暑い中たくさん子どもたちが同じ場所で過ごさなければならない現状は、あと17か所で続いているわけです。先日、今津市長から、学校の冷房設備設置を検討するという話が出されていますが、校舎内の放課後児童クラブは、その検討の範囲に入るのでしょうか。

○熊谷学校教育部学校施設課長 放課後児童クラブとして利用している校舎内の部屋に冷房設備を整備することにつきましては、これまでも所管する子育て支援部において行っており、今後も計画的に整備を進めていくと聞いているところであります。

今後につきましても、放課後児童クラブが冷房設備を整備する際には、子育て支援部と学校との調整や受変電設備等の情報提供など、必要な連携を図ってまいります。

○中村みなこ委員 今までどおりそれぞれで進めていくということなんだと思うんですけども、では、改めて、子育て支援部にお伺いします。

現在の状況について、お考えを伺います。

○宮川子育て支援部こども育成課長 冷房設備がない中で過ごすことについては、特に今年の状況を見ますと、子どもが日常生活を送る環境として、良好なものとは言えないと認識をしております。

○中村みなこ委員 ぜひ、早急に取り組んでいただきたいと思います。

残りの17か所、今後の設置予定及び全部完了のめどはいつぐらいになる予定でしょうか。

○宮川子育て支援部こども育成課長 放課後児童クラブにおける冷房設備の設置につきましては、子育て支援部において、令和4年度及び令和5年度の2か年度で17か所という設置の状況でござ

います。未設置の17か所につきましても、速やかに設置できるよう、必要な予算の確保や、学校との協議調整などに取り組んでまいります。

○中村みなこ委員 これから協議とのことですので、期待したいと思います。子どもたちが朝、学校に登校して、ずっと学校で頑張っていて、そこから向かうのが放課後児童クラブや児童センターです。子どもたちが安全、安心、快適に過ごせる居場所となるよう、精力的に今後も取り組んでいただきたいと思います。

○高花委員長 続きまして、江川委員。

○江川委員 異なる視点で伺っていききたいと思います。

これまで、私自身も4年をかけて、子育て支援部であったり、また、いろいろなところ、愛育センターなんかでも、この冷房の設置の重要性というのを訴えてきたつもりです。そして、学童保育施設における冷房設備についてということなので、まず、ちょっと改めて確認をしたいと思いますが、さきに質疑があったところでもありますけれども、現在の子どもたちが関わる学校以外の施設の冷房設置の状況について、どのような課題認識を持っているか、まずお聞かせください。

○竹内子育て支援部次長 昨今の、猛暑の日が急激に増加していることから、現在、冷房未設置の放課後児童クラブ及び児童センターにつきましては、できる限り早期の設置を目指す必要があるものと認識しております。

○江川委員 認識はされているけれども、どこにどういうふうにつけていくかっていうことは、まだ考えていないかなってところが一つあると思います。子どもの使用状況というのもありますし、使用の方法というのが、この児童センターですとか、あと児童クラブっていうのは重要ななと思っていて、例えば、体育館であったりとか、普通にままごとをするところであったりとか、そういったところもありますし、一方で、幼いお子さんが、特に低年齢、年齢の中でも幼児以下であったりとか、親にだっこされているような子であったりとか、そういうような本当に危険性のあるような子たちが多いよっていう、そういう実態に合わせて、その辺りの整備を進めていただきたいと思います。

現在の状況を確認していきたいんですけども、学校における現在の熱中症対策っていうのはどういった対策を、今行ってますでしょうか。

○佐瀬学校教育部学校保健課長 熱中症対策については、2学期がスタートした8月21日に、今後1週間、厳しい暑さとなる予報が出ましたことから、各学校に対し環境省の熱中症予防情報サイトの指標を参考に、小まめな水分補給などこれまでの通知等を確認し、児童生徒の安全確保に対し、適切に対応するよう周知するなど、熱中症対策の徹底を指導してきたところでございます。そのうち、8月23日には、熱中症警戒アラートが上川地方に初めて発表されたことを踏まえ、各学校には、運動を原則中止とすることを通知いたしました。

また、各学校においては、こうした通知などを踏まえ、学校内での小まめな水分補給や、積極的な換気を行うとともに、保護者に対して、暑さ対策の持ち物や家庭での体調管理をお願いしたほか、8月23日には小中学校合計60校で、24日には同じく64校で、25日は同じく61校で、授業時間の短縮や授業数を減らすなどして、下校時間の繰上げを実施しているところでございます。

○江川委員 いわゆる、水分を補給しましょうねと言うしかなかったってところだと思うんですけども。もう一つは、今回特別に行ったなというのが3日間、授業時間の短縮や授業数を減らした

っていうところがあったと思うんですけども、一番暑い時間帯に、重たい荷物を持っておうちに、おうちが涼しい状況であればよかったんですけど、おうちにクーラーがないっていうようなお子さんがいたときに、自分で何とかできるよねっていうお子さんの年齢であればよかったと思うんですよ。何かもう、アイスの消費量が半端なかったっていう話を聞いているんですけども、一方で、どうしていいか分かんない、僕、具合が悪いのかなっていうようなお子さんたちにしてみると、ちょっと保護者としては心配な状況だったっていうのを聞いています。家に帰ってきても、保護者は別に、暑いから今日はお仕事が繰り上がりますよっていうことはなかったと思うんです。暑い市庁舎の中でも、市職員の皆さんは別に早く帰っていなかったと思うんですよ。むしろ、市職員の皆さんの執務室は、学校並みに暑かったと思うんですけど、早退してないじゃないですか。もう、自分たちで有給休暇取るぐらいしかっていうことを考えたときに、そこちょっと、本当にそれでよかったのかという検証をしていただきたいなというふうに思っているところです。その部分が、学校によっては様々で、きちんとそこまで考えた上で対処しておられた学校というのも一定数あったので、そういったところをヒアリングして、きちっとしていただきたいと思います。

学校施設のクーラー設置っていうのは新聞報道なんかにもありましたように、公明党の市議団の皆さんの要望があったということもあり、そして9月5日の市長の記者会見の中でも、普通教室へのクーラー設置っていうような発言があったかと思います。私、ずっとこのことを目標にしてきて、今回の任期の目標にしてきたところでもあるので、方向性がそろってきて大変うれしいと正直思っています。みんなが同じ方向を向いて進めていけたらなあというところなんですけど、まず、やっぱりその学校施設の冷房設備についての現状を伺いたいと思います。

○熊谷学校教育部学校施設課長 学校へのエアコン等の設置状況につきましては、これまで増改築や、暖房設備などの大規模改修、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し整備を進めてきているところでございます。令和5年8月時点で申し上げますと、本市のスポットクーラーを含むエアコンの設置状況は、普通教室で1千134室のうち、183室に設置しておりまして、設置率は16.1%となっております。

○江川委員 設置率16.1%で、文部科学省で出している学校施設の普通教室、それから特別教室等を含めたデータなんかによると100%のところがある中で、なかなかの数字だなというふうに思うんですね。16.1%の要因としては、交付税の算定基準に北海道はなっていない。なぜならば、積雪寒冷地っていうところが一つ要因としてはあると思うんですけどもね。

そして、何かそろそろ涼しくなってきたクーラーのことも、何となく子どもたちも忘れて、次は寒いよねっていうような時期に入ってくるので、本当にこれが喉元過ぎれば熱さを忘れるという言葉だなと思っているところです。

では、普通教室以外、保健室とか、図書室、そして特別教室、職員室なんかも含めて、ほかの教室の設置状況ってどのようになっていますでしょうか。

○熊谷学校教育部学校施設課長 普通教室以外のエアコン等の設置状況でありますけど、特別教室で764室のうち52室で、設置率は6.8%、特別教室のうち図書室は、学校数で申し上げますと、市内小中学校77校のうち7校で、設置率は9.1%です。保健室は、77校のうち58校で、設置率が75.3%、職員室につきましては、設置している学校はないものと把握しているところでございます。

○江川委員 もうびっくりなのが、職員室はゼロってところで、学校に行ったときに、職員室は大変日当たりがよく、爽やかな、春の日差しの入ってくる場所が多くて、これ夏になると、もう地獄のような暑さだろうなっていうところもたくさんありましたので、そういう意味では、やっぱり実態に応じて考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思うところです。これで言いますと、答弁の中にもありました特別教室の中では、やっぱりどうしても具合の悪い子が休む保健室が最も設置率が高い、これ当然だと思っただけで、実態に合わせて頑張っているってことは理解しています。ただ、まだ保健室でも75.3%ということで100%じゃないんですね。この暑さの中、いろいろとお話を聞いていく中で、暑い日の中で、うちの娘のところもそうなんですけど、クラスの中で一定数、ちょっと具合が悪いので保健室に行きますと、この暑さの中で具合が悪いのでって言って行ったら、保健室の保冷剤が足りなくなっていて、もらえないので、もらえないというか一時的でも貸してもらえないので、持って来てくださってという通知が出た学校もありましたし、やっぱり体調不良で保健室に行っても座る場所すらないぐらいに、もう、一時的に具合が悪い人がたくさん出ているっていう状況も聞いています。これ、何校か聞いてますので、救急搬送であったりとか、病院にまでは行かないまでも、やっぱり保健室で一生懸命対応してたんだと思うんですね。大事にならないように、本当に保健室の先生方、そしてそれ以外の先生方が苦慮しているという様子がそこからも聞こえてきています。

昨日ですね、私、札幌で「せんぱいの風」っていうその学校の保健室を中心に冷房を寄贈する活動されてる方とちょっと会って来て、いろいろ確保してきたんですけど、まずは、やっぱり熱中症の疑いで訪れる可能性の高い保健室に関しては、もう100%冷房設置っていうことをしておかないと、命の危険があるんじゃないかなというふうに思っています。まず、市長の記者会見の中では普通教室のクーラー設置っていうような言葉が出ていましたけれども、やはり普通教室にこだわらずに、柔軟に設置の方向性を考える必要があるというふうに考えています。例えば、保育園とか幼稚園の多くに冷房が設置されています。障害を持つお子さんと親子が通う愛育センターなんかずっと私、取り組んできた中で、これ本当に品田委員と一緒にずっと取り組んできて、今年どういう状況か確認しに行きました。そうしましたら、施設の電気容量の許す限り設置されたってというような状況を確認させていただきました。そこで、電気容量って何っていうのを聞くと、やっぱり施設の電気全体の容量っていうのを増設しないと、これ以上は冷房がつかない部分があるっていうことがそこで分かったわけです。普通教室っていうと、本当に1台、2台ではないです。ぼん、とつけられるものではないので、恐らくこれ電気容量の問題が出てくると思うんですけども、現状もう先につけているところで、例えば児童クラブとか児童センターなど、子どもの施設で電気容量が足りないので設置できていませんというふうなところってありますでしょうか。

○竹内子育て支援部次長 放課後児童クラブ及び児童センターの冷房設備の設置に当たりまして、電気容量がその妨げになる施設は、現在のところございません。

○江川委員 放課後児童クラブとか児童センターに関しては、これから、全部つけられるのかしらって感じですね。全部につけるのはどうなんだろうというのもいろいろ議論しながら、現状を見ながらだとは思いますが、全てにつけられるよっていうような、電気容量は足りているよっていうことでしたね、電気代かかりそうですけど。

では、学校施設の電気容量に関して、現状は全ての普通教室に、そのままの状況で冷房設備をつ

けるっていうことは可能なんですか。

○熊谷学校教育部学校施設課長 学校施設の電気容量につきましては、冷房設備を設置すると想定しておりませんことから、全教室に冷房設備を整備する場合は、各学校により異なりますけれども、併せて、受変電設備の改修が必要となると考えております。

○江川委員 まず、正直、今、新しく建て始めているところというのは、その部分を考慮した形にさせていただきたいなというところ、それから、冷房設備だけで対処が本当にできるのだろうかというところ。それは、学校に全部つけばいいということかということですね。私は、普通教室に当然、子どもたちがいるところ、使うところ全室につくってというのは、それは理想だと正直思っています。それでも、今後、子どもの数って、かなり減ってきてますし、増減するんですよ。今年の1年生3クラスでした、けれども来年は2クラスですっていうことが普通に、目の前で起きているし、3年、4年は同じクラスだけど、4年生から5年生に上がるときに、この学年は1クラスしかできないよねっていうことが結構見られるんです。私の家は、意外とそういうことが多い地域に住んでるんですけど、というようなことを考えたときに、やっぱり特別教室であったりとか、職員室であったりとか、長期的な視野で見た形で、それからその地域の住んでいるような人たちの実情、実態ってというような、そういう学校だけにこだわらずに、地域の公共施設なども含めて考えていく必要っていうのがあるんじゃないかなということと、それから学校施設で一番暑いのはどこなのかとか、そういったことをよく分かっているのは現場だと思うんですよ。だから、そこに裁量を持たせるっていうこと、実態に沿った進め方をぜひさせていただきたいというふうに思うんですけども、それに対する見解を伺います。

○熊谷学校教育部学校施設課長 今回の連日にわたる猛暑による学校の状況を受け、教育委員会といたしましても、学校の暑さ対策は喫緊の課題であると認識しているところであります。しかしながら、普通教室全てに業務用の備付け冷房設備であるパッケージ型エアコンを整備するとした場合、多額の予算が必要となることや、今後、児童生徒数の増減により、各教室の用途が変更となることも考えられます。これらのことから、まずは、それぞれの学校の実態や暑さ対策に係る要望等を把握することが必要であると考えまして、現在、実態調査を行っているところでございます。

○江川委員 現在、実態調査を行っているとのことで、ちなみに実態調査って、実施期間はどのぐらいですか。

○熊谷学校教育部学校施設課長 今回の実態調査につきましては、昨日、各学校に配付をしております、来週の13日を一定の期限として設けまして、調査の回収に当たりたいと考えております。

○江川委員 来週の13日にはおおよそそのぐらいのものが出るかなってということですね。実態調査するってというのは、これもう、必須だと思っているんですけど、それに応じた形で、やはり現場の声をしっかりと聞いてつけてほしいなというところ。授業の仕方であったり、学校の子どもの状況によっては、優先順位の高い教室と低い教室がきっとあると思うんですよ。なので、その部分は学校側の意見をぜひ聞いていただきたいというふうに思っています。

一方で、教育委員会としては、やっぱり学校施設の在り方、考え方をこれまで示してきたと思うんですよ。例えば、学校適正配置計画との関係というのはどのように考えていますでしょうか。

○熊谷学校教育部学校施設課長 旭川市立小・中学校適正配置計画における統廃合対象校につきましては、暑さ対策の手法については、検討が必要ではありますが、教育委員会としましては、

児童生徒の適切な教育環境の整備の観点から、必要な対策は講じていかなければならないものと考えております。

○江川委員 よかったです。一つ心配だったのは、ここは統廃合の対象校なので後回しっていうのがすごい心配だったんですよね。でもそうではなくて、やはり子どもたちがいる以上はしっかりそこを対応してくださるというふうに認識していいんですかね。その必要性を示していただけたということで、その点私は安心してます。子どもの施設の方向性として、全体の部分でいくと、やっぱり学校施設だけではなくて、いろんな方が使うような公共施設っていうふうに見ていくことも必要だと思っています。公共施設であったり、児童館とか児童クラブであったり、保育園であったりとか、特定の年齢の子どもだけが使うところだけではなくて、旭川市全体の施設の在り方として、そういった部分を全て連携しながら、全ての人が、市民が過ごしやすい環境を整えていくということが必要だと私は考えています。

それは、やっぱり家に冷房設備がないっていうシニア層が一定数いるんですよね。確かに子どもたちを育てている家庭であれば結構思い切って、お金はかかるんですけど、冷房を導入しようと思うんですよね。シニアの方たちに聞くと、もうちょっと我慢できるかなっていう方が、それは我慢は絶対しないでください公共施設に行ってくださいっていう話を必ずするんですけど、そういった方たちがやっぱり集まれるというか、ちょっと暑さをしのげる場所っていうのも、家以外にも必要んじゃないかなっていうふうには思うわけです。当然それは地域のコミュニティーの中で、例えば、隣近所の家は涼しいからうちにおいでって言って、そこでコミュニティーをつくっていくっていうような考え方も一つあると思うんですけど、それだけではなくて、学校がやっぱりコミュニティースクールっていうような言葉で地域との連携を出していつている以上、やっぱりそこも一つ、ぜひ念頭に置きながら取り組んでほしいなというふうに思っているところです。学校施設っていうのはそういうふうに暑いということで開放したりできますし、何よりやっぱり災害とか、緊急時の避難所になるっていうこと、これは本当に委員長もよく言うんですけども、暑いときに、みんながあそこに入ったらどうなるんだっていうことをやっぱり考えてほしいんです。これは子どもだけの課題ではなくて、地域における公共施設の課題だっていうふうに捉える必要があると考えています。それぞれ最後に伺いたいと思うんですけど、今後そういう暑さ対策、暑熱対策について、どのように考えていくんでしょうか。

○浅田子育て支援部長 市内にはいろいろな施設がございます。私ども所管の子どもたちが利用する施設につきましては、何よりも安全、そしてより快適に過ごせる、そういった環境を整えていくというのは非常に重要だなというふうに考えているところでございます。このためにも、子どもの目線といいましょうか、子どもの側に立ちながら、先ほど来、冷房等も含めて、環境を整えていくということが必要でありますので、子どもが利用する様々な施設、それは、私ども直接の所管に限らず、それが対象だというふうに考えております。

先ほど来、担当の次長や課長からもお答えさせていただきましたけれども、放課後児童クラブにおいては学校施設の内への設置というのが多いものですから、その冷房の設置については、放課後児童クラブだけという考えじゃなくて、学校教育部とは、そこは事前に調整を図りながら進めてまいりますし、また、学校の夏季休業期間中ですか、子どもが快適に過ごせる場所の確保、そしてその周知、これらについても様々な庁内関係部局と、協議、連携しながら検討していきたいという

ふうにご考えております。

○品田学校教育部長 今年の夏につきましては全国的にこれまでにない暑さであり、施設等の冷房設備が十分でない本市においては、非常に厳しい状況であったものと考えております。伊達市での痛ましい事故もありましたが、特に子どもにつきましては、自らの体調管理が大変難しいという面もありますので、教育委員会といたしましても、熱中症対策ですとか、適切な教育環境整備といった観点からも、学校における夏の暑さ対策は、喫緊の課題であると認識をしております。現在、来年度に向けて、冷房設備の整備と併せまして、臨時休業等の実施など、どのような対策が可能か検討しているところであります。例えば休業による対策を講じた場合には、先ほどお話がありました、自宅に冷房のない児童生徒の居場所づくりなどについても検討する必要があるということも考えております。関係部署などとの連携を図りながら、子どもの健康維持ですとか安全確保にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

○江川委員 今までにない暑さだったってということは、そのとおりでとは思いません。今年に関しては、びっくりって思うんですけど、でもこれ、毎年、この夏の時期になったら今年は暑いよねって言うような気がするんです。よく口から出ますよね。本当に今年は暑いですよって、今年のはが、どんどんどんどん、こう重なっていつているわけで、正直もう涼しくなることはない気がするんです。かといって、冬はどうなのかっていうと冬も厳しいと思うんです。というふうに、旭川の現状を考えたときに、やっぱり今のところは家庭にも、やっぱり冷房設備がないって状況、そして、冷房設備がある家でも希望があれば、例えば、家でオンライン授業ができないのかなとか。そしたら、うちは家にいさせたら、教室内の人数が減るから、もう少し暑くならないんじゃないかと。子どもの体温が高いから、人を減らすことで少し暑さ対策にならないかなとか、あと、何か木を植えたらいいんじゃないかとか、ヘチマを植えたらいいんじゃないかとか、もう本当に、あと何かこう、みんなで寄附を集めてクーラーを設置できないかなとか、本当にいろんな案を今回いただいているんです。それはもう、それだけやっぱり現役の世代にとっては、関心の高い状況だということに思っています。長期的視野で見たときにやっぱり子どもたちを中心としたところから、まちの課題解決をしていくっていうのは今回、方向性が出たと思いますので、ぜひ、対策を進めていただきたいということを申し上げまして、私の質疑を終わらせていただきたいと思います。

○高花委員長 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、この件に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、4、その他の委員会行政視察結果の共有についてを議題といたします。

令和3年3月22日の議会運営委員会において、常任委員会の行政視察については、正副委員長班それぞれの視察結果を共有することが確認されており、本委員会といたしましては、委員会散会后に報告会を実施することとしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○高花委員長 それではそのように扱わせていただきます。

なお、報告については、班長である正副委員長で班全体の総括的な報告を行う前に、委員1人につき1市を担当していただいて、報告する形としてはどうかと考えております。

報告する視察先、開催時期など報告会の詳細につきましては、正副委員長に一任願いたいと思いますが、この件に関してはいかがでしょうか。

○品田委員 理事者の傍聴、それから一般市民の傍聴、そういうのを認めていくのかとか、案として提示していただけるということでしょうか。

○高花委員長 一応、正副委員長として考えているのは、傍聴は関係する理事者の任意で、自由参加で傍聴していただいていた方がいいかなと思っております。子育て文教常任委員会は、もともと部局も少ないですので、ただ、せっかくなので、視察に行った内容は理事者にも聞いていただきたいと思いますので、そこは声をかけたいと思っております。市民の傍聴ということは、正直考えておりません。ただ、正副委員長が3市全部を報告するのではなくて、せっかくなので4人ずつで行かせていただいているので、一人一人が視察する3市、それぞれ担当していただいて、約5分ぐらいをめぐりに報告をできないかなというふうな考えをしております。時期については、委員長班が11月6日から9日で行きますので、それ以降になるとは思いますがいかがでしょうか。もし、皆さんのほうからや市民も傍聴したほうがいいんじゃないとか、担当する部局は絶対傍聴したほうがいいんじゃないかっていうような、意見はございますか。

まず、報告会を行うということはよろしいですか。再度確認させていただきます。

(「はい」の声あり)

○高花委員長 では、各委員1人につき1市、報告をするということで、誰がどこの市を担当するかは各班で決めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

時期についても、またこの後、皆様と検討させていただくこととなりますが、詳細については決まり次第お知らせさせていただきたいと思っております。

以上で、予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言何かございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時18分